

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：総合企画局（科学技術振興センター） 農林水産商工部

| 施策番号 | 施策 名 | | |
|----------------------------------------------------------|-----------|-----------------|--------------------------|
| 431 | 技術の高度化の促進 | | |
| 【2010年度の目標】 先端的分野の研究開発や基盤的技術の高度化が進み、産業の新たな展開が図られています。 | | | |
| 項目 | 基準年度の状況 | 1999年度実績 | 2001年度の目標 (2010年度の目標) |
| 工業系試験研究機関による 産学官共同研究件数 | 10件 | 16件 | 18件 (25件) |
| 広域異業種交流グループ 参加企業数 | 104社 | 77社 | 170社 (300社) |
| 工業系試験研究機関による 技術移転件数 | 16件 | 21件 | 22件 (35件) |
| 県内企業の特許出願件数 | 1,337件 | 1,560件 (見込み) | 2,200件 (3,000件) |

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

(総合企画局科学技術振興センター)

- ・健康、安全、産業振興、環境保全などの地域を取り巻く諸課題に対応するため、産学官の連携による共同研究事業（継続3課題、新規1課題）を実施した。
- ・基礎的な技術の蓄積・新しい技術シーズの創設を行うための経常研究と新技術・新製品開発等研究開発を行い、研究開発力、技術力を高める特定試験研究及び技術支援事業を通じて、中小企業などの技術力向上を支援した。

(農林水産商工部)

- ・地域産業集積活性化法に基づき、高度化等計画の知事承認を受けた事業者が実施する基盤的技術の高度化等を図るための研究開発等に助成した。また、開放型試験研究施設については、検討委員会を開催し、基本構想の策定を行った。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

(総合企画局科学技術振興センター)

- ・共同研究事業については、産業界との連携をより強化する必要がある。
- ・研究開発テーマの決定は、平成11年度に取り組んだ研究評価システムの的確な運用を図る必要がある。
- ・公設試験研究機関の研究員が新しい分野にチャレンジすることが期待されており、先導的・先端的な研究に取り組める環境づくりが必要である。

(農林水産商工部)

- ・基盤的技術の高度化計画等の知事承認件数が少なかったことから、支援措置等のPRがより一層必要である。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(総合企画局科学技術振興センター)

- ・引き続き、共同研究事業（継続4課題、新規1課題）に取り組むとともに、自然に優しく再生可能な植物資源を原料に、新材料、健康付与、環境修復等の技術開発を目指した植物資源の高度循環活用システムの確立事業に取り組む。
- ・研究開発の効率化や研究成果の高度化を図るため、研究評価システムを試行する。
- ・産学官共同研究等により新技術・新製品開発を行い、中小企業への技術移転を図るとともに、技術開発等技術力の向上を支援する。

(農林水産商工部)

- ・基盤的技術産業の活性化を促進するために、既存試験研究施設等の積極的な活用を促すとともに、技術・技能の高度化事業等を実施し、ものづくりの基盤強化を図る。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(総合企画局科学技術振興センター)

- ・植物資源の高度循環活用システムの確立事業や、環境配慮型地域研究モデル事業など産業と環境の両立できる研究に取り組む。
- ・地域のニーズに対応した研究・技術開発を推進するため、三重大学をはじめとする高等教育機関と連携し、研究の効率と実績をあげる。
- ・公設試験研究機関の研究成果情報のデータベース化を通じ、大学、産業界とのネットワーク化を図り、研究情報の相互利用とともに、研究者や研究機関の間における研究交流・連携を深める。
- ・地域産業の活性化に向け、公設試験研究機関の技術の高度化を図り、産学官の共同研究等を通じて中小企業に技術移転するとともに、中小企業やベンチャー企業の取り組む研究開発を支援する。
- ・県民生活の安全・安心を確保するため、新たに薬事関係の研究機能の強化を図り、また、福祉機器等の研究開発にも積極的に取り組む。

(農林水産商工部)

- ・開放型試験研究施設の整備が困難な状況となっていることから、事業者がソフト事業等を効果的に活用ができるよう、支援措置のPRの充実に努めていく。